

平成 28 年度第 1 回二宮町・大磯町障害者自立支援協議会議事録

1 日 時 平成 28 年 7 月 25 日（月） 10 時 00 分～12 時 00 分

2 会 場 二宮町役場第一会議室

3 出席状況

出席者	二宮町身体障害者福祉協会	橘川	透
	大磯町身体障害者福祉協会	寺澤	弘
	二宮町手をつなぐ育成会	室伏	則子
	大磯町手をつなぐ育成会	野口	富美子
	二宮町民生委員児童委員協議会	平田	隆彦
	大磯町民生委員児童委員協議会	安藤	憲和
	二宮町社会福祉協議会	秋澤	靖久
	大磯町社会福祉協議会	岩本	朋子（代理）
	平塚児童相談所	妹尾	洋之
	平塚保健福祉事務所	今泉	奈津子（代理）
	湘南養護学校	吉田	豊
	二宮町健康福祉部	戸丸	隆司
	二宮町健康福祉部	黒石	俊彦
	大磯町町民福祉部	植地	直子
	二宮町教育委員会	新井	久美（代理）
	大磯町教育委員会教育部	瀬戸	克彦
	湘南あゆみ会	小泉	智子
	おおいそ福祉会	末村	光介
	たすけあいワーカーズ大空	依田	久司
	丹沢自律生活センター総合相談室	千葉	高史

事務局

二宮町	田島班長
二宮町	配島主事
大磯町	小林係長
大磯町	杉山主事
素心会	萩原 勝己
素心会	鈴木 綾子
素心会	佐藤 秀祐
素心会	大野 裕史
素心会	湊 ミワ

4 議事の経過の要綱及び結果

はじめに事務局が、本日 20 人の委員が出席しており、委員の過半数を超え本会は有効に成立した旨を報告した。

また、傍聴希望者が一名いたため、要綱に基づいて全体にはかったところ異議はなく、全会一致で了承された。

(1) あいさつ

二宮町健康福祉部 福祉保険課長 黒石俊彦

(2) はじめに

事務局 それでは、本年度より初めて委員となった方もいらっしゃいますので、お一人ずつ一言いただきたいと思います。

委員 二宮町民生委員・児童委員協議会です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 大磯町民生委員・児童委員協議会です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 二宮町身体障害者協会です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 大磯町身体障害者福祉協会です。今年度より会長を務めることとなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 精神障害者の当事者と家族会の湘南あゆみ会です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 二宮町手をつなぐ育成会です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 大磯町手をつなぐ育成会です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 二宮町にあります、特定非営利活動法人ワーカーズ大空です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 おおいそ福祉会のかたつむりの家です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 二宮町福祉保険課です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 二宮町福祉保険課、障害者支援班です、どうぞよろしくお願いいたします。

委員 大磯町町民福祉部、福祉課、障害福祉係です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 丹沢自律生活支援センターです。湘南西部圏域の自立支援協議会の事務局を担当させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 大磯町福祉課です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 大磯町子育て支援課です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 二宮町教育委員会です。本日は課長の代理としてうかがいました。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 二宮町健康福祉部です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 湘南養護学校です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 二宮町社会福祉協議会です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 どうもありがとうございました。また、本日は大磯町社会福祉協議会の会長の代理の方がご出席のご予定となっております。
それでは、議題へ移りたいと思います。

(3) 議事の内容

第一号議案 会長・副会長の選任

事務局 事務局からご提案があります。昨年度は、ワーカーズ大空の依田様に会

長をおおいそ福祉会の末村様に副会長職を務めていただきました。今年度も引き続き、会長を依田様に、副会長を末村様にお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

参加者から異議はなく、平成 28 年度会長・副会長職は事務局の提案通り承認された。

事務局 平成 28 年度会長職に依田様、副会長職に末村様が選任されました。会長席、副会長席へのご移動とあらためて一言いただければと思います。

会長 今年度の会長職を拝命いたしましたワーカーズ大空の依田と申します。委員の皆様と地域の福祉の推進に努めて参りたいと思います。ご協力よろしくお願いいたします。

副会長 おおいそ福祉会の末村と申します。会長の補佐と協議会の運営に努めて参りたいと思いますどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 それでは、要綱に基づき会長が議長を務めることとなります、これより先の議事進行は依田会長にお願いしたいと思います。

第二号議案 平成 27 年度活動報告(案)について

議長 それでは、議題に沿って議事を進行させていただきます。第二号議案の平成 27 年度活動報告(案)について事務局より説明をお願いします。

事務局 お手元の資料に基づいてご説明したいと思います。昨年度は新たな取り組みとして、両町の障害福祉計画をもとに当事者と関係者の皆様の交えた意見交換の機会を設けております。

この会議で出された意見につきましては、資料に記載されている通りとなりますが、今後も継続的に検討を重ねて参りたいと思います。

相談支援事業につきましては、事務局よりご報告させていただきたいと思っております。

事務局 それでは資料に基づいてご報告させていただきます。大磯町では基幹型相談支援センターとして、二宮町では、一般相談支援事業を受託しております。各件数について昨年度との対比を記載させていただきましたが、年々、右肩上がりとなっています。その要因としては、今まで障害の状況が確定していなかった発達障害の方が精神保健福祉手帳を取得する傾向が強まっ

たことなどが考えられます。また、近年注目されていることの一つとして、**65 歳**を迎えた障害者の方の問題があります。介護保険のサービス体系への移行を検討することとなりますが、ご本人、ご家族にとって年齢を境にサービスの提供体制が一変することに対する影響を考慮し、関係者とのカンファレンスを経て検討を進めています。

また、社会的に容認し難い要求を持っていたり、家族全体が多くの問題を抱えていてキーパーソンが不在である家庭など困難性を抱えるケースが増えてきている現状があります。

サービス等利用計画につきましては、昨年度途中で両町共に **100%**の達成率となりましたが、多岐にわたるニーズの調整が必要とされています。

後ほどご案内させていただきますが、今年度新たに相談支援事業に取り組む事業所が **2 か所**増えるということもあり、地域全体の福祉関係者の連携をあらためて密接にしていくことを目的として勉強会を開催することとなりました。このような取り組みを通して支援体制の充実を図って参りたいと考えています。平成 **27 年度**の相談支援事業のご報告は以上になります。

事務局 引き続き、冒頭でもご説明させていただきましたが、両町の障害福祉計画をもとに実施した意見交換会にて挙げられた意見につきましてご報告させていただきます。両町別で開催しておりますが、代表的な意見としては移動に関わるサービスに対する意見が重なっておりました。通学や通所あるいは通院といった用件に移動支援サービスを活用したいという内容になります。また、居住の場に関して、グループホームへのニーズは高いにも関わらず、受け皿が増えないという状況に対しての意見も挙げられました。挙げられたご意見につきましては、部会の場合でも具体的に検討を進め、この協議会にてご報告させていただきます。活動報告につきましては以上となります。

議長 平成 **27 年度**活動報告につきまして、ご質問あるいはご意見などありましたら挙手をお願いします。もし、なければ一点私からよろしいでしょうか。サービス等利用計画の作成において把握された個別の課題について整理や分析に取り組む予定はありますか。

事務局 ご質問の件につきましてお答えしたいと思います。現在、両町では行政の方も交えてサービス等利用計画についての進捗状況や課題を一か月に一回検討する会議の場を設けています。そこで、個別のケースが抱えている課題やニーズの整理や、共通する傾向などをについても話しあっています。

議長 その会議においても、本日の資料に提示されているような意見と共通する

ような内容が挙がっているのでしょうか。あるいは、また違った傾向が見出せるのでしょうか。

事務局 本日の資料に提示されている内容は、昨年度開催した両町別の拡大部会で挙げられたご意見ですが、サービス等利用計画作成の段階においても同様の意見やニーズがあると思います。また、サービスの支給に関しては、周辺自治体と比較した場合の支給時間数等の格差についての不足感を訴える方もいます。適切なサービスの利用ということに関して当事者やご家族の方は判断が難しい場合もありますので、あくまでもこの二宮町・大磯町での運用基準のもとで各種の福祉サービスを利用していただけるように心掛けております。

議長 ただいまの事務局の説明につきましてご意見や、ご質問はありますでしょうか。

委員 当事者あるいはその家族という立場に立つとどうしても要望だけを一方的に主張するという傾向があると感じます。このような自立支援協議会の場合もありますので、サービスを提供する側と利用する側の双方がお互いの立場で出来ること、出来ないことについて理解を深めていくことが必要ではないかと思います。

事務局 ご意見ありがとうございます。残念ながらサービス提供事業所も行政の運用基準というルールの中で適切にサービスを提供していない場合もあります。ルールの従ったサービスの提供と利用がなされないと、公的な財源を投入している福祉サービスを幅広い立場の方に行き届けることが難しくなることもご理解していただきたいと思います。

委員 要望を訴えられる状況の当事者あるいはご家族は既に何らかの支援の手につながっているという見方もできると思います。要望さえ発信できずに支援の網の目にかかっていない深刻なケースもあります。サービスにつながるまでの道のりの遠さという課題に精神障害の当事者とそのご家族が直面することとなります。

委員 あらためて当事者団体の状況についてこの場をお借りして皆さんにお伝えしたいと思います。会員の高齢化により、身体機能の低下が進行し、移動手段が確保できず会合への出席もままならないという状況が目立って参りました。

議長 貴重なご意見どうもありがとうございました。この協議会において何ができるのかという視点で、それぞれの立場で考えることが必要であると思います。

委員 大磯町民生委員協議会です。この自立支援協議会という枠組みの中で地域の様々な課題の解決に向けてそれぞれが何ができるのかという視点は大変重要であると感じます。本日配布された資料にも掲載されておりますが、昨年度開催された両町別の協議会にて民生委員の活動のあり方についてもご意見をいただきました。

大磯町では民生委員協議会にて障害者部会が設置されています。このような意見を受けまして、当事者の方との意見交換や交流の機会を進めるように検討しております。まず、当事者の方の状況や立場を理解し、その方を取り巻く状況の中で民生委員が果たすべき役割について考えていきたいと思っています。

議長 昨年度、初めての試みとして開催された障害福祉計画に基づく両町別の意見交換会ですが、計画を策定する、あるいは意見を聴取すること自体が目的となってしまうのではないと思います。

この協議会は事業主体ではありませんが、この場で検討したことを持ち帰ってそれぞれ皆さんが何ができるのかという視点で考えることが大事であると思います。今すぐできることは限られるかもしれませんが、計画的に取り組んでいくということは大事であると思います。

居住の場ということに関してもニーズが挙げられておりましたが、本日素心会さんより一部資料を配布していただいております。ご説明よろしく願いいたします。

事務局 「素心会グループホームの現状と課題」という資料を本日配布させていただきました。昨年開催した意見交換の場において、「ニーズに対して受け皿が増えない」というご意見をいただいております。どのような課題があるのかということについてご説明させていただきたいと思います。

ご承知の方もいらっしゃると思いますが、国の方針として入所施設は新設しないという方針が打ち出されております。そのため、現実的にはグループホームが受け皿となります。この地域では、よるべ会さんをはじめ、湘南いこいの里さん、そして素心会がグループホームを運営しておりますが、本日は素心会のグループホームの状況についてご説明したいと思います。

まず、グループホームの制度上の位置づけについてですがは資料に記載している通りとなります。

大磯町内に7戸あり、その形態は一戸建てあるいはアパート型、テラスハウス型など様々であります。一か所のみ法人の所有となりますが、それを除いて他は賃貸物件となります。

人員配置につきましても資料に記載の通りとなります。世話人が夜間も常駐する夜勤体制のホームと自立度の高い方を対象としているため夜勤者を配置していないホームがありますが素心会のグループホームは全て夜勤体制となります。また、世話人という職種は日勤や夜勤などで直接支援業務が主となりますが、生活支援員という職種は、通院や日中の通所事業所、勤務先あるいはご家族との連絡調整など生活全般のコーディネートを担っております。また、看護師については法律上配置義務はないのですが、医療的な対応が必要な方が増えてきたことがあり一名配置しております。

現在、当法人のグループホームの入居者の平均年齢は58歳となりますので、過去に就労されていた方も体力的な厳しさから退職に至り、生活介護等の事業所へ通所するというケースも増えてきております。

利用者の負担額については、朝・夕の食費・光熱水費・家賃などを含めて一か月53,000円となりますが、家賃補助が市町村から1万円支給されますので実質43,000円となります。家賃設定については、運営主体によって様々であります。素心会では障害基礎年金額を基準としております。1級または2級の額で生活上必要な最低限の自己負担分を補えるように配慮した結果となります。

当法人の入所施設に関しての自己負担分は、3食の食費と光熱水費を入れて一か月45,000円となります。グループホームでは平日の昼食は通所先で提供されることが前提となっておりますので、3食の提供が前提となっている入所施設と同じ条件では比較できませんが、自己負担分の差は縮まっている状況です。

先ほど、入居者の高齢化について触れましたが、身体機能の低下により一般住宅の設備で対応することが難しくなるケースが増えています。

例えば浴室や玄関周りなどを一部改修して対応している状況となります。また、消防設備についても近年基準が厳密になってきていますが、賃貸物件では本格的な改修が難しいという課題があります。

しかし、直面している最大の課題は人材の確保となります。特に夜勤者の確保は事業存続の上でも課題であると認識しております。説明としては以上となりますが、今後、他の事業者の皆さんからも情報提供をいただき、居住の場を増やしていくことをこの協議会でも目指していきたいと考えています。

議長 ご説明どうもありがとうございました。ただ今のご説明につきまして何かご質問やご意見はありますでしょうか。

委員 いう立場で居住の場という課題を考えると、認知症を抱える高齢者の方や経済的な困窮による生活弱者と呼ばれる方も同様に地域生活の継続に困難性を抱えております。居住というキーワードで考えると何か支援の方策はないものかと考えることがあります。

事務局 認知症の方につきましては、介護保険制度においても今ご説明したグループホームに相当する居住の場がありますので、介護保険制度で検討することとなります。障害者の方を対象とする居住の場として今回ご説明させていただきましたが、地域の中で制度の枠に当てはまらない方の課題ということに関しても考えていく必要を感じました。

議長 どうもありがとうございました。地域の中に居住の場を増やしていくことを目指すきっかけとなる情報であったかと思います。

続いて、移動に関するニーズの高さも昨年から議題に度々挙がっております。公的な財源に基づくサービスである以上、運用にあたっては様々なルールが存在しますが、ニーズの高まりに対してそれぞれの立場や機関で何か出来ることを検討するという視点も求められると思います。

昨年もお話しいただきましたが、湘南養護学校さんでは生徒の登下校に関して何か独自の取り組みを検討されるような動きはありますでしょうか。

委員 昨年もご説明させていただきましたが、小学部・高等部共に放課後等デイサービスを利用する生徒が増えたため、下校に関しては利用される事業所の送迎車に乗車する生徒が圧倒的多数であるという状況です。また、当校としての送迎バスの運行につきましては中等部までという体制になります。

議長 本日、取り上げたことも含めて地域の中には様々な課題があります。それを皆さんと共有し、少しでも整理していく試みが必要ではないかと感じました。それでは今まで議論して参りました、平成 27 年度活動報告案につきましてご承認の決を採りたいと思います。

平成 27 年度活動報告案について意義の有無を諮った結果、異議は出されず承認された。

第三号議案 各事業所・機関からの報告

議長 それでは、次の議題へ移りたいと思います。本日まで出席の皆様より、各事業所・機関を代表してご報告や情報提供等がございましたらよろしくお願いいたします。

委員 二宮町身体障害者福祉協会です。当会としてのご報告は冒頭で述べさせていただいた通りとなります。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 大磯町身体障害者福祉協会です。委員としてこの会議に出席するのは初めてとなりますが、今年度どうぞよろしくお願いいたします。

委員 二宮町手をつなぐ育成会です。先日、西湘地区の理事会にて平塚市の又村あおい様を講師として講演会を開催しています。

講演の内容で印象的だったこととして、要望について整理することが必要であるということと、介護など関係する分野の団体とも要望の共通点を探ることが必要だという点でした。

昨年は、役場の福祉課の方とも意見交換をする機会をいただきました。私達のニーズに関してもご説明させていただく機会を今年度も設けていただきたいと思います。

サービスで対応できる範囲とそうでないことが存在することは理解できるのですが、なぜ対応できないのか、どうしたら少しでも課題の解決に向けて前進できるのか、この会に参加している一員として検討していきたいと考えています。

委員 大磯町手をつなぐ育成会です。ただ今お話しいただきました二宮町の育成会の皆様とも連携して活動していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 湘南あゆみ会です。当会は精神障害者の当事者と家族の団体となります。様々な相談が寄せられるのですが、最近、ホームヘルパーの利用をしたいという要望が単身生活中的の当事者の方から挙げられたのですが、要件には当てはまらなかったため結局利用は不可となってしまいました。このような場合、家族や関係者は本人にどのように説明すれば理解できるのかという課題に直面することとなります。

また、本人も家族も障害や病気に対する認識の持ち方が様々であるため、医療や福祉のサービスにつながる前の段階で躓いている方が多いのが現状です。

委員 二宮町民生委員・児童委員協議会です。私達民生委員の主な役割は担当区

域内の見守り活動が中心となります。現在、児童・高齢・障害と活動分野ごとに部会を設けてそれぞれ対象とする方との交流を通して生活状況の把握に努めています。

また、昨年度は民生委員の改選もありましたので、後任の委員への引継ぎを進めております。

委員 大磯町民生委員・児童委員協議会の安藤と申します。本日の会議でも取り上げられた移動に関するニーズについては、私自身も当事者の方のみではなく、ご家族の方の切実な状況に接することもあり、改善に向けて民生委員の立場で何ができるのかという視点で皆様と検討して参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 二宮町社会福祉協議会です。本日の様々なご意見をいただいた移動や居住に関わる課題については、地域の課題として、私達社会福祉協議会としても検討しなくてはならないと感じました。

私どもはカンナカンナという名称の就労継続支援 B 型の事業所を運営しておりますが、この 8 月に指定特定相談支援事業所として相談支援事業にも取り組むこととなりました。また、将来的には事業所に対する送迎のニーズの高まりも予想できますので、近隣の大磯町あるいは中井町までの送迎にも取り組んで参りたいと考えています。

委員 大磯町社会福祉協議会です。本日は会長の代理としてご出席させていただきました。私ども社会福祉協議会では、新規事業として在宅の方を対象とした傾聴活動を実施しております。これは、単身で生活されているご高齢の方、あるいは障害をお持ちの方などを対象として、ボランティアの方が訪問してお話を傾聴するという活動になります。また、私自身は普段は包括支援センターに勤務しているのですが、65 歳を迎えた方に対するサービス体系の整理の仕方が共通の課題として浮上している現状があると感じています。これからも、関係者の皆様と検討を重ねていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 平塚保健福祉事務所です。本日皆様から挙げられたご意見につきましては、当所にて広域的な視点で検討させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 平塚児童相談所です。当所は開設して今年で 3 年目となりますが、現在の管内の状況について簡単にご報告させていただきたいと思います。虐待通報につきましては前年と比較し約 8 割程度増加した状況があります。しか

し、その通報の中から本当に緊急性が高く、専門的な介入が必要になるケースがどれだけあるかということを考えると、児童あるいは障害児に対する地域の全体の認識や理解の難しさという課題が浮き彫りになっているということもできるかと思います。また、平塚市内にあります旧県立五領ヶ台高校跡地に県立の情緒障害児短期治療施設と障害児入所施設・乳児院を一体として運営する新施設を建設中です。こちらは、県立のひばりが丘学園の機能を移転させることを想定しており、平成 29 年 4 月の開所を目指しております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 湘南養護学校です。昨年の会議においてもご報告させていただきましたが、本校では、平塚市と提携し福祉避難所としての指定を受けました。先の熊本の震災においても課題があらためて浮き彫りとなりましたが、福祉的な配慮や支援が受けながら緊急避難が出来る体制づくりを今後も目指して参りたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

委員 二宮町健康福祉部です。二宮町では今年の 4 月に機構改革があり、健康福祉部は福祉保険課・健康づくり課・子ども育成課に再編成され、これに地域包括支援センター班という部署を加えて各福祉施策に取り組んでいます。この機構改革の目的は、乳幼児から高齢者まで一貫して対応できる体制を構築することとなります。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 二宮町福祉保険課障がい者支援班です。障害者施策に関わる事業に取り組んでおりますが、昨年度以降、地域の当事者団体あるいは関係者の皆様から様々なご意見をいただいております。各サービスや事業の実施については予算が大前提でありますので、今の条件の中で出来ることを皆様と検討していきたいと考えております。具体的に拡充を図った点としては、従来は毎週月曜日のみ手話通訳者を窓口に配置しておりましたが、今年度は水曜日にも配置する体制としました。

また、視覚障害の方を対象とする同行援護というサービスがありますが、養成研修を受講することが要件となります。今年度より、このサービスの担い手を増やすことを目的に養成研修にかかる費用の一部を受講者の申請によって補助する制度を開始しました。このように、ご要望に形としてお応えできると、困難な部分について皆様からのご意見もいただきながら検討させていただきたいと考えております。

委員 大磯町福祉課です。昨年度の会議でもご報告させていただいておりますが、障害者差別解消法の施行に伴いこの湘南西部圏域の市・町におきましては、

行政機関に所属する職員を対象として職員対応要領を策定しております。各職員への研修を通してこの法律の目的に沿った対応を目指しております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 大磯町子育て支援課です。私どもは療育や発達に関わる施策と事業に取り組んでおります。昨年度より、言語聴覚療法士を配置し、言葉の遅れが懸念されるお子様への支援に取り組んでおります。

また、発達の遅れが懸念されるお子さんに対しては、ペアレントトレーニング事業として、親子間の関係の円滑化を目指す研修の場を開催しております。これらの事業につきましては今年度も継続して参りますのでどうぞよろしくお願いいたします。

委員 二宮町教育委員会です。現在、小学校 3 校で計 20 名の支援員を配置しております。また今年度から中学校にも 3 名の支援員を新たに配置しており、生徒が安全に学校生活をおくれるように支援しております。

委員 おおいそ福祉会です。当法人では通所型の事業所を運営しております。近隣に高齢者の身体機能低下防止に取り組んでいる介護保険の事業所があるのですが、リハビリの目的が理解できず取り組みが難しい状況があることをうかがいました。

当事業所で取り組んでいる作業種については、利用者の方が取り組める状態にする前に簡単な処理が必要なものがいくつかあるのですが、その処理に関わる動作がリハビリの動作にも通じるということがわかり、当事業所で取り組んでいる作業種とその事業所のリハビリのメニューと連動させていくことも新たな試みとして始めました。理学療法士の指導と評価のもと今後の展開を考えていきたいと思っております。

地域の皆様と協力してとりくんで参りたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

議長 特定非営利活動法人たすけあいワーカーズ大空です。
当法人では介護保険と障害者総合支援法に基づき、居宅介護事業を始めとした在宅福祉サービスに取り組んでいます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員 湘南西部圏域の自立支援協議会の事務局を務めさせております。丹沢自律生活支援センターです。今年度第一回目の圏域の自立支援協議会が先月開催されましたので、簡単にご報告させていただきます。

相談支援事業に関わる人材の育成についても課題に挙がりましたが、各

市町村あるいは全国的に共通する課題として、相談支援に関わるニーズの高まりが挙げられています。圏域の自立支援協議会としては、各市・町で挙げられた課題や意見などを集約し、広域的な視点から検討することが役割となります。この場をお借りしてこの圏域での取り組みの状況についてもご報告させていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 素心会です。当法人では放課後等デイサービスや発達支援事業といった事業にも取り組んでおりますが、この事業はもともと地域に社会資源がないことと、ニーズの高まりを受けて開始した経緯があります。また、知的障害と身体障害が重複している方に対応できる社会資源がないというこの地域の課題に対して、法人としてできることを検討中です。

しかし、一事業所・法人として出来ることには限界があるということも事実であります。先ほどから何回もお話しに挙がっていますが、それぞれの立場で何ができるのかという視点で取り組んでいくことが求められているのだと思います。

議長 どうもありがとうございました。他に何かご意見はありますか。

委員 一点追加でご報告させていただきます。今年度よりカンナカンナさんとオアシスさんが新たに相談支援事業に取り組むこととなりました。そこで、相談支援の展開も視野に含めた事例検討会を今年度第一回目の研修会として開催したいと思います。日時等につきましては両町より皆様へご案内させていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

議長 議題としては以上となります。他にご連絡、ご意見等がなければこれで閉会とさせていただきます。

参加者から挙手はなく、11時57分に閉会した。